

第 21 回

大 任 町 農 業 委 員 会 総 会

議 事 録

・ 召集年月日 平成28年5月10日

・ 召集場所 大任町役場研修室

・ 召集委員

1 番	宮本 実年	2 番	浦野 淳一
3 番	杉原昭八郎	4 番	岩口 巖
5 番	次谷 國勝	6 番	坂木 茂
7 番	崎山 静夫	8 番	永原 高文
9 番	佐々木次男	10番	山下サカエ
11番	宇賀 里美	12番	黒木 千鶴
13番	中山 隆博		

・ 欠席委員 8 番 永原委員 9 番 佐々木委員

・ 出席委員 欠席を除く全委員

・ 出席職員名 農業委員会事務局長 田丸 広一  
事務局書記 西藤 宏輔

○ 総会次第は、次のとおりである。

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 案

- ・農地法第3条の規定による許可申請について
- ・農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について
- ・大任町農業振興地域整備計画変更に伴う意見具申について

4 そ の 他

5 閉 会

- 議長（中山君） 皆さんおはようございます。第21回大任町農業委員会総会を開催いたしましたところお忙しいにもかかわらず皆さんにはご参集いただきまして誠にありがとうございます。  
それでは、会議に入る前に署名委員さんを指名します。10番の山下委員さん 11番の宇賀委員さん よろしく申し上げます。それでは議題に移らせていただきます。  
議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農地法第3条の規定による許可申請について（1件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） ありません。
- 議長（中山君） この案件については、地元の委員さんであります浦野委員さんに現地確認をしていただいております。浦野委員さん何かありますか。
- 委員（浦野君） ありません。
- 議長（中山君） それでは、これより審議いたします。  
議案第50号農地法第3条の規定による許可申請について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第50号の15番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号の15番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第51号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について（2件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） ありません。
- 議長（中山君） 補足説明がないということで終わります。これより審議いたします。  
議案第51号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による大任町農用地利用集積計画の承認について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり

- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第51号の68番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号の68番について承認することに決めます。  
次に、議案第51号の69番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第51号の69番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号の69番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） 次に、議案第52号大任町農業振興地域整備計画変更に伴う意見具申について事務局説明をお願いします。
- 担当（西藤君） 大任町農業振興地域整備計画変更に伴う意見具申について（3件）を朗読。
- 議長（中山君） 事務局の説明を終わります。課長の補足説明ありませんか。
- 課長（田丸君） はい、補足説明をさせていただきます。  
番号8番につきましては、交通公園前の美容室の裏になります。水利組合等の同意も得ています。  
続きまして9番につきましては、太陽光発電を設置となっておりますこちらも水利組合等の同意も得ています。  
10番でございますが、お寺の行事等で来場者が多く地元にも迷惑をかけており、今回農地から駐車場となっております。こちらも地元の水利組合等の同意も得ています。  
以上簡単ですが補足説明を終わります。
- 議長（中山君） 補足説明終わらせていただきます。これより審議いたします。  
議案第52号大任町農業振興地域整備計画変更に伴う意見具申について、どなたか質問ありましたらお願いします。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第52号の8番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり

- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号の8番について承認することに決めます。  
次に、議案第52号の9番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第52号の9番について承認することにご異議ありませんか。
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号の9番について承認することに決めます。  
次に、議案第53号の10番について、ご質疑はございませんか。
- 委員（全委員） 「ありません」の声あり
- 議長（中山君） ないようですので、質疑を終わらせていただきます。これより採決にはいらさせていただきます。  
議案第53号の10番について承認することにご異議ありません
- 委員（全委員） 「異議なし」の声あり
- 議長（中山君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号の10番について承認することに決めます。
- 議長（中山君） それでは議事を終わらせていただきます。  
次に、その他に入らせていただきます。委員さんの方から何かありましたらお願いします。
- 議長（中山君） なければ事務局から何かありませんか。  
はい、田丸局長どうぞ。
- 課長（田丸君） クールビズの連絡。  
資産報告のお願い。  
熊本地震義援金のお願い。
- 議長（中山君） 事務局の説明および報告を終わらせていただきます。他に何かございませんか。
- 議長（中山君） ないようでございますので、それでは第21回大任町農業委員会総会を閉会させていただきます。皆さん有難うございました。

（10時20分 閉会）